

西加瀬プロジェクトに係る条例環境影響評価審査書で指摘されたことの進行状況のチェック表

	2 審査結果	審査書内容の進行状況
	(1) 全般的事項	
	本指定開発行為は、物流施設、店舗等を建設するものであり、工事中や供用時における環境上の配慮が求められることから、 条例準備書に記載した環境保全のための措置等を実施するとともに、<u>本審査書の内容を確実に遵守すること。</u> また、工事着手前に周辺住民等に工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、問合せ窓口等について周知を図ること。	「本審査書の内容を確実に遵守すること」が事業者の条例評価書で確かかつ具体的に明らかになるように進めているか。 条例評価書は住民によくわかるような記述になっているか。
	(2) 環境影響評価項目に関する事項	
	ア 大気質 計画地及び車両ルートが福祉施設、住宅等に近接していること、設機械のピーク稼働時における二酸化窒素の短期将来濃度が短期暴露の指針値を上回ると予測していることから、窒素酸化物の排出量をさらに低減するため、考えられる種々の方策を組み合わせるなど、一層の低減対策を徹底すること。	「考えられる種々の方策を組み合わせるなど、一層の低減対策」を具体的に明らかに
	イ 緑（緑の質、緑の量） 現況地盤の土壌状態は樹木の生育には適さないとし、緑化地の土壌を入れ替える必要があると予測しているが、地下水位が高い地点があることから、植栽基盤の整備にあたり排水不良に配慮が必要な場所については、<u>マウンドを造成するなど、水捌け等に配慮した工法を検討すること。</u>さらに、樹木の植栽に当たっては、その時期、養生等について十分配慮するとともに、植栽基盤の整備に当たっては、<u>樹木の育成を支える十分な土壌厚の確保について、市関係部署と協議すること。</u>	「マウンドを造成するなど、水捌け等に配慮した工法を検討すること」はどうなったか。 「樹木の育成を支える十分な土壌厚の確保について、市関係部署と協議すること。」関係部署と協議はしたか
	ウ 騒音 計画地及び車両ルートが福祉施設、住宅等に近接していること、24時間稼働の物流施設を建設する計画であり駐車場の利用に伴う等価騒音レベルが昼間及び夜間において住居位置で環境基準値を上回る地点があると予測していることから、<u>騒音の影響をさらに低減する</u>	「騒音の影響をさらに低減するための方策について検討すること。」はどうなったか

	<u>ための方策について検討すること。</u>また、車両の走行に伴う等価騒音レベルが環境基準値を上回る地点があると予測していることから、<u>条例準備書で記載した環境保全のための措置等を徹底するとともに、</u>工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。	「環境保全のための措置等を徹底する。」 徹底の具体的方針は？
	オ 建設発生土 処理する建設発生土については、<u>再利用等を含めた処理方法について、その実施内容を市に報告すること。</u>	「処理方法について、その実施内容を市に報告」は行ったか。その内容と時期は
	カ 景観（景観、圧迫感） 建物の形状、外壁の色彩等については、<u>景観形成方針を踏まえるとともに、市関係部署と協議すること。</u>	「市関係部署と協議すること」 どの部局と協議したか
	キ 日照障害 日影の影響を大きく受ける建物については、<u>その影響の程度について住民等に説明すること。</u>	個別の影響大の建物への説明は実施したか。その内容は。
	ク 風害 流体数値シミュレーションを用いた風環境の予測における予測条件として、<u>具体的な計算条件及び風環境評価指標の適用等について、妥当性も含め、</u>条例環境影響評価書において明らかにすること。 また、防風植栽の計画に当たっては、防風効果が速やかに発揮できるよう<u>所定の形状、寸法を有した常緑高木を適切に配置するなど、防風対策を確実に実施すること。</u>	「具体的な計算条件及び風環境評価指標の適用等について、妥当性も含め」 どう明らかになったのか。説明を。 「所定の形状、寸法を有した常緑高木を適切に配置するなど、防風対策を確実に実施」の内容は？
	ケ 地域交通（交通混雑、交通安全） <u>交通混雑の予測の根拠とした現況道路の渋滞の状況について、</u>条例評価書で明らかにするとともに、渋滞が発生している場合には、<u>渋滞を考慮した流入交通需要を用いて交通混雑の予測を行うこと。</u>また、計画地及び車両ルートが福祉施設、住宅等に近接していること、車両ルートが指定通学路を横断又は並行する箇所があること、歩車分離がなされていない区間があることから、<u>交通安全対策について一層の検討を行い、その結果を条例評価書で明らかにするとともに、</u>工事の実施に当たっては、事前に周辺住民等に対し、工事説明等を行い、交通安全対	「交通混雑の予測の根拠とした現況道路の渋滞の状況について」の調査を明らかにせよ。 「渋滞を考慮した流入交通需要を用いて交通混雑の予測を行うこと」予測結果を明らかにせよ。 「交通安全対策について一層の検討」の内容はどうか。

	策や工事中の問合せ窓口等について周知を徹底すること。	
	コ 温室効果ガス 脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの削減に向けた一層の取組が求められていることから、<u>エネルギー使用量の削減等につながる対策を講ずるよう努めること。</u>	「エネルギー使用量の削減等につながる対策」をあきらかにせよ。
	サ その他 工事用車両の走行及び施設関連車両の走行に伴う<u>予測の条件</u>について、条例評価書で丁寧に記載すること。	「工事用車両の走行及び施設関連車両の走行に伴う予測の条件」を丁寧に説明せよ
	(3)環境配慮項目に関する事項	
	条例準備書に記載した「ヒートアイランド現象」、「光害」、「地震時等の災害」、「地球温暖化」、「オゾン層」、「資源」、「エネルギー」、「生物多様性」及び「気候変動の影響への適応」の各項目における環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、<u>具体的な実施の内容</u>について市に報告すること。	「具体的な実施の内容について市に報告すること」 市への報告はいつおこなったか
	ア 光害 計画地が福祉施設、住宅等に近接していることから、スポーツ施設以外の夜間照明についても配慮を要する照明を設置する場合には、環境配慮の措置について、条例評価書において明らかにすること。	「スポーツ施設以外の夜間照明について具体的な実施の内容について市に報告すること」を明らかにせよ
	(4) 事後調査に関する事項	
	事後調査については、工事中の「騒音」並びに供用時の「緑の質」及び「騒音」を行うとしているが、条例準備書に記載した事後調査の内容に加え、<u>個別事項で指摘した内容を踏まえて計画的な事後調査を行うこと。</u>	「個別事項で指摘した内容を踏まえて計画的な事後調査」の全体計画を明らかにせよ。